

令和8年度 第1回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	学校給食価格高騰対策事業(R8)	①給食費負担軽減交付金による支援があつても、なお物価高騰に直面して発生している保護者の負担の軽減を図るため、小学生の給食費は無償化し、中学生の給食費は据え置く(教職員等分は除く) ②小・中学校の学校給食費に要する経費 ③積算根拠 (児童・生徒数×食料品価格等の高騰に伴う値上げ相当額(小学校においては国の給食無償化の支援基準額を超える見込額)÷日×給食日数) 小学生:1,650人×60円/日×200日 中学生:850人×60円/日×200日 ④市内公立小・中学校に通う児童・生徒の保護者	R8.4	R9.3